



平成 29 年
4 月 1 日から

猫の避妊・去勢手術費 補助金制度が変わります

三朝町では、野良猫による地域トラブルを防止し、やむを得ず殺処分される不幸な猫を減らすため、猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助します。



対象は野良猫、補助金額アップ！

補助内容及び申請方法

補助金額	野良猫の避妊・去勢手術に要した費用（上限 10,000 円）
補助対象	三朝町に住民登録があり、野良猫の避妊・去勢手術を実施した人 手術時に <u>耳先カット（手術済みの目印）</u> を施術してもらってください。
申請方法	<ol style="list-style-type: none"> 役場町民税務課で申請書類を取得する。（ホームページからもダウンロード、印刷できます。） <u>動物病院で避妊・去勢手術を実施。「耳先カット」も実施する。</u> 補助金交付申請書兼請求書を提出。提出後約 1 か月で補助金が振り込まれます。 添付書類 <ol style="list-style-type: none"> 領収書原本 医療の明細がわかるもの 施術後の耳先カットが確認できる猫の全身写真
申請先 問合せ先	三朝町 町民税務課 町民環境室 電話 43-3505

耳先カット（さくらカット）とは

さくらカットとは、避妊・去勢手術をした猫の印です。これで未手術の猫と区別ができ、複数回手術をうけることがなくなります。



不幸な猫を今以上増やさないために

避妊・去勢手術も大切ですが、飼い主のいない猫にえさを与える場合は、「飼育している」という認識を持ち、トイシを設置する等、責任をもって面倒をみてあげましょう。